

ほつとわーくにゅーす

HOT WORK NEWS Vol.34

発行：吹田市 地域経済振興室



すいた労働啓発
キャラクター
はたラム君



確認 お願い します 最低賃金

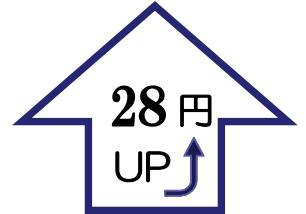
最低賃金制度は、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。

令和3年10月1日から変わりました。

大阪府 最低賃金

〈時間額〉

992円



最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があり、両方の最低賃金が同時に適用される場合には、いずれか高い方の最低賃金が適用されます。

詳しくはWEB上の『最低賃金に関する特設サイト』をご覧ください。

<https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは大阪府労働局または大阪労働基準監督署へ
大阪労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

最低賃金引上げに向けた支援をします。

◆社会保険労務士などの専門家が無料でご相談に応じます
賃金引上げにお悩みの方は大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターにご相談ください。

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター <https://sr-hatarakikata.jp/>
TEL：0120-068-116（平日9時～17時（水曜のみ18時まで））

◆業務改善助成金
生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合など、一定の条件があります。詳しくはWEBで確認をお願いします。

大阪労働局 各種助成金

検索

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/mokuteki_naiyou/jyosei.html

裏面もご覧ください！

希望に応じて休みやすくなるように、一緒に考えてみませんか。

男性育休の取得促進セミナー

令和3年6月『育児・介護休業法の一部を改正する法律』が公布されました。



子の出生直後に男性が柔軟に育休を取得できる枠組みが創設されます。実際に、男性の育児休暇を導入している企業担当者をお招きし、制度の説明、導入事例や具体的な休業取得方法・制度構築などについてお話しします。

2021年11月20日(土)

午前10時～12時

場所：吹田市立勤労者会館（JR吹田駅すぐ）
（ZOOMでオンライン併合実施）

<申込・問合せ先>

吹田市役所 地域経済振興室

☎ 06-6384-1365

☎ 06-6384-1292

MAIL: s_roudou@city.suita.osaka.jp



※当セミナーは、三島地域の各自治体が共同で実施している労働関係の無料セミナー(5回講座)の第5回目に開催されます。詳細は、吹田市のHPから確認できます。いずれも無料です。



吹田市HP



私たち1人ひとりが自身にもかかわることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

©詳しい情報や相談窓口はこちらをご覧ください。

厚労省 過労死防止

検索

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053725.html>

